破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第５７４２号
大阪市北区天神橋５丁目５番16号
破産者　株式会社エリサバツグ
1　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
2　一般調査期日　平成25年10月31日午後３時
平成25年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２３９４号
大阪府寝屋川市高柳３丁目19番25号
破産者　甲邊　元明
1　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
2　一般調査期日　平成25年10月31日午後３時
平成25年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６０１号
大阪府箕面市瀬川１丁目５番16号
破産者　村田　慶子
1　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
2　一般調査期日　平成25年10月31日午後３時
平成25年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８号
熊本県人吉市相良町1025―１高村住宅５号、住民票上の住所宮崎県都城市鷹尾３丁目18街区24号
破産者　金井　英俊
1　破産債権の届出期間　平成25年10月１日まで
2　一般調査期日　平成25年11月11日午前10時
平成25年９月２日　宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第２３２号
京都府京田辺市興戸南落延27番地２　ハイツエスペランサー105号室、開始決定時の住所兵庫県宝塚市鶴の荘21番14号
破産者　石岡　徳能
1　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
2　一般調査期日　平成25年10月24日午前11時10分
平成25年９月２日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第１１号
兵庫県洲本市大野753番地３
破産者　薮内　善彦
1　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
2　一般調査期日　平成25年10月28日午後１時30分
平成25年９月２日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２４年（フ）第３９１号
愛知県江南市赤童子町桜道87番地　サニーコート赤童子102号
破産者　松波　康元
1　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
2　一般調査期日　平成25年12月２日午前10時15分
平成25年９月２日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１８７号
東京都台東区池之端４―26―２　Ｔ・Ｎハイツ403号室、住民票上の住所愛知県稲沢市平和町領内186番地
破産者　河原　克己
1　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
2　一般調査期日　平成25年10月21日午前10時
平成25年９月２日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第３号
愛知県豊田市東梅坪町８丁目１番地７　岩松ビル603号、前住所愛知県豊田市小坂町８丁目60番地
破産者　蒲生　　旭
1　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
2　一般調査期日　平成25年10月25日午後４時
平成25年９月２日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第４号
愛知県豊田市東梅坪町８丁目１番地７　岩松ビル603号、前住所愛知県豊田市小坂町８丁目60番地
破産者　蒲生百合子
1　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
2　一般調査期日　平成25年10月25日午後４時
平成25年９月２日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５号
愛知県豊田市小坂町８丁目60番地、前住所愛知県豊田市田茂平町平地12番地
破産者　蒲生　和高
1　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
2　一般調査期日　平成25年10月25日午後４時
平成25年９月２日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２１８号
京都市北区紫野十二坊町13番地４
破産者　安東　泰源
1　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
2　一般調査期日　平成25年11月19日午前11時
平成25年８月30日
京都地方裁判所第５民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第９号
新潟県燕市大曲2631番地
破産者　佐藤　　均
異議申述期間　平成25年10月24日まで
平成25年９月２日　新潟地方裁判所三条支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第５３号
山口市小郡花園町１番９号　ＭＳＫビル３階
破産者　松本練太郎
免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
平成25年９月２日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３２７号
栃木県宇都宮市桜４丁目16番４号
破産者　小林　正憲
免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
平成25年８月28日
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第３号
北海道帯広市西３条南17丁目10番地
清算株式会社　株式会社タケハラ
代表清算人　竹原　徹郎
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
釧路地方裁判所帯広支部

平成２４年（ヒ）第７号
鳥取県米子市皆生温泉３丁目17番７号
清算株式会社　株式会社Ｔ管財
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（ヒ）第８号
熊本市中央区本荘３丁目３番15号
清算株式会社　株式会社熊本いわしや
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
熊本地方裁判所民事第１部

監 督 命 令

平成２５年（再）第５号
愛知県豊田市三軒町８丁目18番地
再生債務者　株式会社ヤマ吾石油
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　名古屋市中区金山１―９―17　金山スズキビル８階　金山総合法律事務所　弁護士　渥美　雅康
平成25年８月30日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再）第６号
愛知県日進市米野木町南山919番地４
再生債務者　有限会社ニットク
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　名古屋市中区金山１―９―17　金山スズキビル８階　金山総合法律事務所　弁護士　渥美　雅康
平成25年８月30日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再）第３号
福岡県柳川市三橋町吉開768番地の２
再生債務者　株式会社アーバン
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福岡市中央区赤坂１丁目14番35号赤坂門ＡＩビル４階Ａ号室北古賀法律事務所　弁護士　北古賀康博
平成25年８月30日
福岡地方裁判所第４民事部